

2020年5月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 M C J
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O 高 島 勇 二
(東証第二部 コード番号: 6670)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 広 報 I R 担 当
ir-otoiawase@mcj.jp

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、当社取締役会全体の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

すべての取締役・監査役に対して、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明のうえ、質問票を配布し、全員からの回答により得られた結果に基づき、社外取締役及び社外監査役で構成される「諮問委員会」にて分析・評価を実施いたしました。

質問票の内容（大項目）

- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の運営
- ・ 取締役会の実効性
- ・ 取締役会を支える体制
- ・ 株主を含めたステークホルダーとの関係

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の構成、取締役会の運営状況、社外役員を含む取締役会の十分な支援体制、株主を含めたステークホルダーとの関係等について確認した結果、現状における取締役会の実効性は十分に確保されていることを確認いたしました。

一方、当社取締役会の実効性をさらに高めるために取り組むべき課題として、諮問委員会より以下の提言を得ました。

- ・ 事業範囲や規模の拡大に伴い子会社への監督機能の強化等、新規の事業に係るあらたな課題についても認識し、より具体的な方針や施策の策定について取り組むこと
- ・ 取締役の評価と報酬への反映について、業績連動の比率や報酬額など含め、現行の評価制度全体の見直しについて検討すること
- ・ 後継者育成について、優秀な人材がより長く活躍できるための体制構築・制度設計等について取り組むこと

3. 今後の対応

当社取締役会は、以上の提言・評価結果等を踏まえ、より実効性の高い取締役会の実現に向けた改善を、不断の努力を以って推し進めてまいります。

以上